

監査報告書


2024（令和6）年5月10日

一般財団法人鹿児島県教職員互助組合


理事長 地頭所 恵 様

一般財団法人鹿児島県教職員互助組合

監事 北原 政文 

監事 榎 美保子 

監事 外園 賢治 

監事 竹下 由美子 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為は認められませんでした。基本財産である第150回利付国債を令和6年2月8日に売却し、同日に同額面で第182回利付国債を購入して基本財産に繰入れたことについては、理事会及び評議員会の承認を得ておらず、定款第6条第2項及び第4項に違反しております。
- ③ 内部統制システムに関する理事会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、②を除いては指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

会計監査人監査法人北三会計社の監査等の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。